

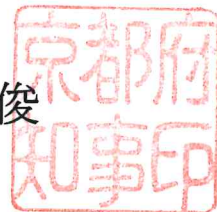
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区横大路芝生29番地2

氏 名 エイジェック株式会社
代表取締役 福山 雅哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇 隆俊



許可の年月日 令和 5 年 8 月 2 日

許可の有効年月日 令和 10 年 6 月 16 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロロエチレン若しくはテトラクロロエチレンを含むことにより有害なものに限る。）
 - ②廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ③廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ④感染性産業廃棄物
 - ⑤廃石綿等
- 以上5種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年6月17日：当初許可
平成15年6月17日：更新許可
平成18年11月8日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：①②③⑤）
平成20年7月18日：更新許可
平成25年8月2日：更新許可
平成30年7月24日：更新許可
令和5年8月2日：更新許可
令和7年9月25日：名称の変更に伴う許可証の書換え

5. 積替え許可の有無

有・☒無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

☒有・無